

組織目標管理シート

問合せ先(電話番号) 025-281-5151(3301)

年度	令和4年度		
組織名(部)	市民病院	組織名(準部・課・機関名)	経営企画課
組織の目的	市民病院として、質の高い医療の提供と患者サービスの充実を実施するため、健全経営を推進します。		

作成日	R4.4.25
修正日	
評価日	R5.5.10

No.	部区 組織目標	組織目標	主な取組(事業)	指標						目標達成状況	評価	
				項目(単位)	R1実績	R2実績	R3実績	R4目標	R4結果			補足・参考指標
1	1	経常収支の早期黒字化を目指します	<ul style="list-style-type: none"> ・医事統計等の各種情報チェック ・診療報酬改定影響等のチェック ・経費の更なる見直し ・市場情勢などを踏まえた費用適正化(関係課との協働による価格交渉) 	引き続きCOVID19にしっかり対応しながら、その後の経営改善に向けた経営状況の整理や改善案の検討を行う		収支見通しの作成	四半期ごとの決算整理	四半期ごとの決算整理	四半期ごとの決算整理	COVID19の終息が不透明ですが、アフターコロナを見据えた経営状況の整理や分析を進めます。また、現時点で可能な限りの改善または悪化の抑止に努めます。	四半期毎に決算を整理し、収支の悪化が予想される場合には費用の抑制や収益の拡大に努め、前年に比べ病床利用率は+3.0pt、外来一日患者数は+9人となり、前年度決算や当初予算より良化する見込みです。来年度はコロナ関連補助金が大幅に削減されるため、適切な執行と医業収益の拡大に引き続き務	達成
2		令和3年度に策定した中期計画を公立病院経営強化プランに位置づけます。	公立病院経営強化ガイドラインとの整合性を検証し、必要に応じて加筆、修正を行う <ul style="list-style-type: none"> ・令和4年度上期で整合性の検証 ・令和4年度末に完成 	公立病院経営強化プランに位置づけられた中期計画の完成		分析及び中期経営計画案の策定	計画の公表	公立病院経営強化プランへの位置づけ	公立病院経営強化プランへの位置づけ	整合性の検証後、必要に応じて加筆、修正を行い、附属機関への諮問を行う。年度末の完成を目指します。	公立病院経営強化ガイドラインを熟読するとともに、各種研修に参加することで理解を深め、整合性の検証を行った。検証の結果、ガイドラインで要求される項目に不足はないため、軽微な文言修正を行い、附属機関である運営審議会へ報告し承認された。	達成
3		適正かつ効率的な会計事務を行い、支払の遅延を防ぎます。	<ul style="list-style-type: none"> ・支払遅延の防止 ・定例的な支払いの把握及び催促 ・点検ポイントを抑えた支払い伝票の効率的なチェック 	支払遅延の防止			支払遅延なし	支払遅延なし	支払遅延なし	遅延とは、「政府契約の支払遅延防止等に関する法律」第6条に定める約定期間に準じた期間で、相手の適法な支払い請求を受けた日から、工事代金は40日以内、その他は30日以内となります。	今年度も支払遅延がなかったため、目標を達成することができました。	達成

取り組みについて(今年度重点的に取り組む内容や目標設定の考え方など)	取り組みの結果について(評価内容と評価結果を踏まえた今後の方針など)
<p>COVID19の状況は未だ終息が見えない状況にあります。市民病院としても引き続き中等症以上の患者さんを中心に受け入れています。病床利用率は前年度に比べ若干改善しているものの、病院経営は未だ厳しい環境の中にあります。</p> <p>今年度は中期計画の始期になりますので期間中に確実に黒字転換するために、引き続き経営状況を常にチェックしながら、スムーズな改善ができるように、収益確保の取り組みなど、様々な方策を検討していきます。</p> <p>また、R4.3に公表された公立病院経営強化プランと本計画との整合性を検証し、必要に応じて加除修正を行います。</p> <p>三つの目標は、適正かつ効率的な会計事務を行い、支払の遅延を防ぐことです。定例的な支払いについては積極的に催促したり、支払い伝票のポイントを抑えた点検により事務的なミスを生じないように努めることで、支払い遅延を防止します。</p>	<p>収支は前年度決算や当初予算より良化する見込みです。今後は、「コロナ・レジリエント・ホスピタル」としてコロナなどの新興感染症に常時対応しながら高度医療・三次救急の機能を強化し、質の高い医療に取り組み、経営の改善を図ります。</p> <p>中期計画を公立病院経営強化プランに位置づけ、当院の附属機関である運営審議会へ報告し承認されました。今後は中期計画に基づく経営を行い健全経営に努めます。</p> <p>支払い伝票の点検ポイントを昨年度整理し、ポイントを抑えた伝票チェックを行うことで、支払い遅延を防止するとともに、効率的な会計事務を行うことができました。今後も引き続き、支払い遅延の防止に努めます。</p>

組織目標管理シート

問合せ先(電話番号)	025-281-5151
------------	--------------

年度	令和4年度
組織名(部)	市民病院
組織名(準部・課・機関名)	管理課
組織の目的	当院の基本理念である「患者とともにある全人的医療」の実現に向け、重症・専門・救急を中心とした質の高い医療の提供を目指し、組織的に医療を確保するための基本的な活動(機能)が適切に実施できるよう、医療現場における人材の確保や施設整備を進めます。

作成日	R4.4.25
修正日	
評価日	R5.3.31

No.	部区 組織目標	組織目標	主な取組(事業)	指標						目標達成状況	評価	
				項目(単位)	R1実績	R2実績	R3実績	R4目標	R4結果			補足・参考指標
1		covid19対応 院内感染防止を図ります。	<ul style="list-style-type: none"> 院内感染防止のため、適切な施設環境と医療物資の確保に努めます。 職員の体調管理に努め、院内感染を防止します。 	<ul style="list-style-type: none"> 院内施設管理 医療用防護具の確保 職員の体調管理 職員の行動指針 		<ul style="list-style-type: none"> 患者の状態等状況に応じた施設管理 医療用防護具の確保 職員との登庁前検温の管理 院内ワクチン接種実施 職員行動指針の更新と周知 	<ul style="list-style-type: none"> 患者の状態等状況に応じた施設管理 医療用防護具の確保 職員との登庁前検温の管理 院内ワクチン接種実施 職員行動指針の更新と周知 	<ul style="list-style-type: none"> 患者の状態等状況に応じた施設管理 医療用防護具の確保 職員との登庁前検温の管理 院内ワクチン接種実施 職員行動指針の更新と周知 	<ul style="list-style-type: none"> 患者の状態等状況に応じた施設管理 医療用防護具の確保 職員との登庁前検温の管理 院内ワクチン接種実施 職員行動指針の更新と周知 	<ul style="list-style-type: none"> 来院者の検温を継続して実施するとともに、入院しているcovid-19感染患者からの院内感染を防ぐため、陰圧化に対応する病室を拡充しました。 マスク、ガウン等の医療用防護具を確保しました。 職員及び委託業者を対象に、新型コロナワクチン接種を実施しました。 職員の体調管理として、引き続き職員の登庁前検温管理を実施し、職員の勤務上・日常生活の行動指針を担当副院長と適宜見直しを行い、院内全体に周知を図り、院内感染防止に努めました。 	達成	
2		病院運営に必要な人員確保に努めます。	<ul style="list-style-type: none"> 各部署の業務状況、体制及び人員配置の検討を踏まえ、採用試験の実施し、有能な人員を確保します。 	採用試験の実施	看護師等の必要人員確保	看護師等の必要人員確保	看護師等の必要人員確保	看護師等の必要人員確保	看護師等の必要人員確保	2022年度採用人員 看護師:59名 助産師:2名 等 臨床工学技士:2名 等 募集広報を図り、必要人員を確保しました	必要な人員を確保しました。	達成
3	2	医師の働き方改革を推進します。	<ul style="list-style-type: none"> 令和6年4月から適用される医師の時間外労働規制に向けて、年間の超過勤務時間を削減します。 	医師の年間超過勤務時間の削減			980時間超:1名	各医師の年間超過勤務時間 970時間以内	970時間超:4名		一部の医師について、達成できませんでした。	未達成

取り組みについて(今年度重点的に取り組む内容や目標設定の考え方など)	取り組みの結果について(評価内容と評価結果を踏まえた今後の方針など)
<p>患者・職員をcovid19の院内感染から守るため、職員の体調管理を行い、医療用防護具を確保し、患者の状態等状況に応じた施設環境の整備に努めます。</p> <p>患者サービス水準の向上、職員の負担軽減を考慮し、適正な医療を実施するため、適切な人員配置を検証し、職員採用試験の実施のもと、必要人員を確保します。</p> <p>令和6年4月より新たな医師の時間外労働規制が適用され、医師の働き方改革として、医師の労働時間管理の適正化をより一層図る必要があり、医師の現状の超過勤務の実態を踏まえ、今後計画的に超過勤務時間の削減に取り組んでいきます。</p>	<p>covid19院内感染防止については、職員の体調管理を徹底するとともに、必要な医療用防護具を確保し、患者の状態等状況に応じた施設環境の整備に努めました。また、新型コロナワクチン接種の実施を行い、院内の感染対策を図りました。引き続き、院内感染防止のため必要な環境整備を図ります。</p> <p>必要な人員配置の確保については、コロナ禍の状況が続き、合同就職説明会や各養成学校への訪問も減少する中、当院ホームページによるPRを工夫し広報に努め、職員採用試験実施のもと、必要人員を確保しました。引き続き、各部署の状況を踏まえ、職員の負担軽減に資するよう、適切な人員配置を検証します。</p> <p>医師の年間超過勤務時間の削減については、一部の医師については、目標値を上回る職員がいました。引き続き、医師の働き方改革として、令和6年4月から始まる医師の労働時間上限規制を達成できるよう、引き続き、組織全体として超過勤務時間の削減に取り組んでいきます。</p>

組織目標管理シート

問合せ先(電話番号)	025-281-5151
------------	--------------

年度	令和4年度		
組織名(部)	市民病院	組織名(準部・課・機関名)	医事課
組織の目的	病院の理念である「患者とともにある全人的医療」のもと、患者サービスを向上させ、質の高い医療を提供するとともに自律した健全経営を推進します。		

作成日	R4.4.21
修正日	
評価日	R5.5.16

No.	部区 組織目標	組織目標	主な取組(事業)	指標						目標達成状況	評価	
				項目(単位)	R1実績	R2実績	R3実績	R4目標	R4結果			補足・参考指標
1		未収金の発生防止と、徴収の強化を積極的に実施し、未収金を縮減します。	<ul style="list-style-type: none"> 督促状、催告書の送付 電話催告の拡充、初期対応強化 未収金対策定例会議の開催 納付相談の実施 徴収員による訪問徴収の強化 退院時会計実施率の向上 無保険患者への早期対応 未収金発生防止の取り組みを強化 	3ヶ月以上の個人未収金額(千円)	85,521	75,876	65,642	65,000	60,184	令和4年度不納欠損額5,955千円	目標は達成。	達成
				3ヶ月以上の個人未収金額(損保保険会社支払分除)(千円)	79,500	70,833	60,848	60,000	57,921	令和4年度不納欠損額5,955千円	目標は達成。	達成
2		院内他部門及び医事業務委託業者と連携を強化し、当院の診療機能に見合った適切な施設基準の取得・検討を行います。また、適時調査や特定共同指導に備え、適正かつ公正な診療報酬請求を行います。	<ul style="list-style-type: none"> 施設基準・運用遵守確認 医師・コメディカルへの注意喚起 当院の診療機能に見合った最適な施設基準の取得 	医師・コメディカルへの指示・周知回数	35回	70回	50回	50回	51回		目標は達成。	達成
3		医療情報システムの安定稼働、利便性向上を推進し、質を向上させます。	<ul style="list-style-type: none"> 医療情報システムの安定稼働への取り組み 医療情報システムの利便性向上への取り組み 	改善項目達成率	95.9% (3,081件 / 3,212件)	97.4% (3,657件 / 3,755件)	96.6% (4,083件 / 4,227件)	95%	98.0% (4,476件 / 4,566件)	システム更新後の累積改善項目数の内、95%以上について改善・回答を行う。	令和4年度中に発生した改善項目数は366件。内、326件(89.1%)について改善・回答をした。システム更新後の累積改善項目数は4,566件。内、4,476件(98.0%)について改善・回答をした。	達成
4												

取り組みについて(今年度重点的に取り組む内容や目標設定の考え方など)	取り組みの結果について(評価内容と評価結果を踏まえた今後の方針など)
<p>病院経営における経済性を高め、急性期の患者を中心に高度で、質の高い、効率的な医療を提供するために、3つの目標を設定します。</p> <p>一つ目は診療費の患者未収金発生を防止し、回収を強化することにより、未収金を縮減することです。主な取り組みは、退院時会計を引き続き推進するとともに、納付相談を充実し、未収金の発生を防止します。また、医事業務委託業者の未収金管理専任者と連携し、未収金管理簿によるデータ抽出を適宜行い、積極的な電話催告及び納付勧奨により未収金を徴収します。令和4年度は、3か月以上の個人未収金を6,500万未満(損保保険会社支払分除き6,000万未満)とします。</p> <p>二つ目は自律した健全経営を推進するため、院内の他部門及び医事業務委託業者との連携を強化し、DPCデータの適切な管理を行うとともに、適時調査や特定共同指導に備え、適正かつ公正な診療報酬請求を行います。主な取り組みとしては、引き続き施設基準や運用遵守の確認を行い、電子カルテへの適正な記載を徹底するため、診療部等に対し継続的に指示及び情報提供を実施します。令和4年度は、診療報酬改定関連を含め50回以上実施します。</p> <p>三つ目として患者サービスの充実や医療安全の向上に繋がるよう、医療情報システムの安定稼働、利便性向上を推進し、システムの質の向上に取り組めます。</p>	<p>未収金対策については、医事業務委託業者の未収金専任管理者を中心に、各担当者と連携しながら電話催告及び納付勧奨を強化しました。また、低所得や住所不定など、未収となるリスクが高い患者に対し、医事業務委託業者やMSWと連携して早期に接触を図ることで、納付相談や患者家族への連絡を迅速に行い、未収金の発生防止に努めました。結果、今年度は目標を達成しました。今後も、従来からの退院時会計の推進とともに、未収金専任管理者による指導を強化し、引き続き未収金発生防止と徴収業務に取り組めます。</p> <p>適切に診療報酬請求が実施できるよう厚生労働省や審査機関の情報を継続的に発信しました。2022年度の診療報酬改定では当院の診療機能に見合った施設基準を取得しました。今後も上位の点数が算定できるよう、各部門と相談しつつ最適な施設基準の取得を実施します。適正かつ公正な診療報酬請求が実施されているか、電子カルテと算定実績の突合点検を毎月実施し、算定誤りや算定漏れが生じないよう医事業務委託業者へ指導しました。引き続き厚生労働省や審査機関からの情報を確認しつつ、適正かつ公正な診療報酬請求を実施します。</p> <p>令和4年度は、システム停止を伴う障害は発生しませんでした。</p> <p>システムの安定稼働、利便性向上については、ベンダーと情報共有を密に行いながら改善に取り組んでいます。引き続きシステムの質の向上に向けた取り組みを継続していきます。</p>